

1. 事業評価説明シート

事業名	砂防事業 [通常砂防事業 (国補)]	事業箇所	南都留郡富士河口湖町西湖	地区名	富士山	事業主体	山梨県									
<p>(1) 事業概要</p> <p>①課題・背景 東北地方太平洋沖地震以降、東北から静岡に至る広い範囲で震度6強の地震が発生していることから、これらに連動した富士山の噴火が危惧されている。このことから噴火時における警戒避難体制の確立が早急に望まれている。</p> <p>一方、監視・観測体制では現在は通常カメラ(日中のみ・商用電源利用)が2台がしかなく富士山全域を見渡すことはできないため、夜間及び不可視範囲が生じている。これらの対策として、2台カメラを新設し4台運用として不可視範囲をなくし、24時間の監視が可能な高感度(暗視)タイプとする。このため既存の2台を改築する。さらに、太陽光などに対応させ、停電時に対応が可能となるようにする。</p> <p>これらにより火山噴火徴候などの緊急時の諸対応の強化を図り、関係機関へ避難に必要なより多くの情報を収集し提供することにより避難計画の実施に貢献したい。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○土石流被害の防止(火山噴火被害の防止)</p> <p>□副次目標 ○-</p> <p>□副次効果 ○-</p>				<p>(3) 事業の妥当性評価 妥当・妥当でない</p> <p>①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 国交省が「火山噴火緊急減災対策砂防計画策定ガイドライン」を作成し火山対策を率先して行っていることから行政が行うことが妥当である。</p> <p>②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 平成24年度に設立された「富士山火山防災対策協議会」に山梨県は所属しており、「富士山火山防災避難計画 避難モデル(第一次)」が策定されらことから県が行うことが妥当である。</p> <p>③経済妥当性 富士山火山噴火防災に係る砂防事業であり、費用便益比の算出規定が無いため不算出。</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 山梨県側の富士山全体を監視するために必要な規模である。</p> <p>⑤整備手法の有効性 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> カメラ新設により監視範囲の拡大充実が図られる。また高感度(暗視)タイプにすることで夜間監視も可能となる。</p> <p>⑥環境負荷への配慮 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 太陽光を用いるなどエネルギーの地産地消に配慮する。</p> <p>⑦事業計画の熟度 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 市町村や関係機関との広域避難計画策定会議も開催されるなど活動も活発になっており、平成26年度までには、噴火に備えた山・静・神合同訓練の実施が予定されているため、訓練の際にも情報伝達・データ解析のためカメラ情報を活用するなど、事業計画の熟度は高い。</p> <p style="text-align:center">総合評価 [貢献度ランク:-] <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>												
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>①整備内容 ・高感度(暗視)カメラ局(太陽光発電・蓄電施設等)設置 4局(西湖、本栖湖、河口湖、山中湖付近)</p> <p>②整備期間 平成25年度～平成27年度</p> <p>③総事業費 約500百万円(国費250百万円(5/10)、県費250百万円(5/10))</p> <p>④全体計画 (年度別整備内容) (事業費)</p> <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td>平成25年度</td> <td>高感度(暗視)カメラと太陽光発電・蓄電施設等の調査、設計</td> <td>220百万円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>高感度(暗視)カメラと太陽光発電・蓄電設備等の設置工事</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>高感度(暗視)カメラと太陽光発電・蓄電設備等の設置工事</td> <td>140百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align:center">監視映像伝送多重化の実用と関係機関との映像伝送共有化</p> <p>⑤既整備内容・期間・事業費</p> <p>既整備内容 光ファイバー敷設55km、火山監視カメラ2局、気象観測機器2箇所 期間 H15～H22 事業費 6.3億円</p>				平成25年度	高感度(暗視)カメラと太陽光発電・蓄電施設等の調査、設計	220百万円	平成26年度	高感度(暗視)カメラと太陽光発電・蓄電設備等の設置工事	140百万円	平成27年度	高感度(暗視)カメラと太陽光発電・蓄電設備等の設置工事	140百万円	<p>【事業位置図等】</p> <p style="text-align:center">別紙</p>			
平成25年度	高感度(暗視)カメラと太陽光発電・蓄電施設等の調査、設計	220百万円														
平成26年度	高感度(暗視)カメラと太陽光発電・蓄電設備等の設置工事	140百万円														
平成27年度	高感度(暗視)カメラと太陽光発電・蓄電設備等の設置工事	140百万円														

2. 添付資料シート



本栖湖・西湖監視カメラ
(新設イメージ)



河口湖監視カメラ(改築)



山中湖監視カメラ(改築)



凡例	
	ワイヤセンサー
	雨量計
	気温計
	積雪計
	監視カメラ
	市町村対策本部
	光ファイバー
	無線
	中継局
	監視局
	統括局

既設事業箇所 : 黒
今回事業評価箇所 : 赤

